

三重医療観察法ネットワーク

第4回 三重医療観察法ネットワーク 研修会

研修内容：

医療観察法制度通院処遇について ～ 講義・事例・グループワーク ～

日程：2018.2.16(金) 14:00～17:00(受付 13:30～)

開催場所：津保護観察所5階 大会議室

参加費用 無料 ※事前申し込みが必要です。

詳しくは榊原病院のホームページをご確認下さい

心神喪失等で重大な他害行為を行なった者の
医療及び観察等に関する法律(医療観察法)における専門的知識や技術を学び合い
各関係機関の取り組みを共有し、相互理解・連携を促進しましょう

津保護観察所【住所・アクセス】

〒514 - 0032

津市中央3番12号

津法務総合庁舎5階

TEL：059-227-6671(代)

(1)津駅前で津新町駅行きバス乗車、
「三重会館前」バス停下車、徒歩5分。

(2)津新町駅から徒歩15分。

※公共交通機関をご利用下さい。

【お問い合わせ・申し込み】

住所：〒514-1292 三重県津市榊原町777

独立行政法人国立病院機構 榊原病院

E-mail: mie_net_kensyu@yahoo.co.jp

Tel: 059-252-0211

Fax: 059-252-3755

ホームページ: <http://www.hosp.go.jp/~sakakihp/>

事務局：PSW 福澤咲子